

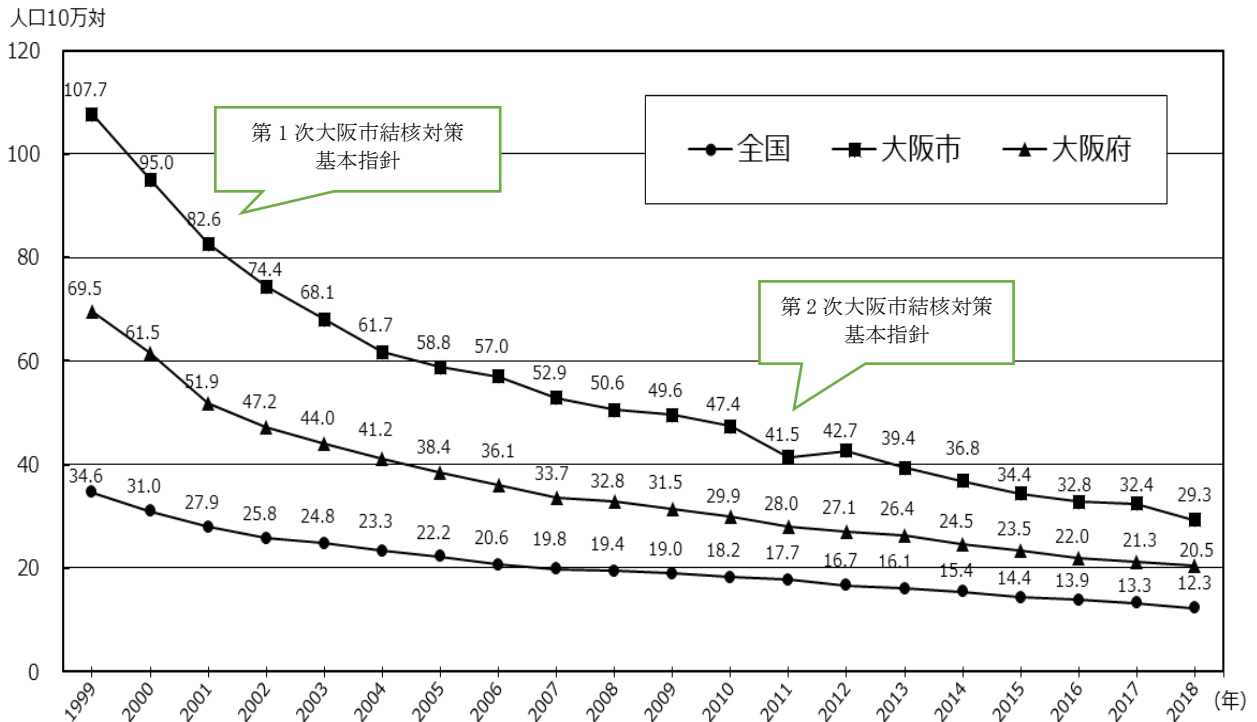
第3次大阪市結核対策基本指針の概要

「第2次大阪市結核対策基本指針」10年間の取り組み 2011（平成23）年度～2020（令和2）年度

【大目標】10年間で大阪市の結核罹患率（人口10万人対）を半減させる
2020年結核罹患率25以下（2018年29.3）

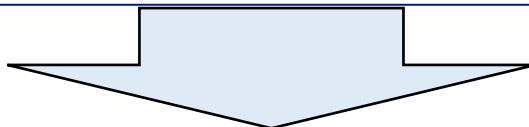
【副次目標】（目標値はすべて2020年）

- ・喀痰塗抹陽性患者罹患率を半減させる 目標値：10以下（2018年12.2）
- ・小児（14歳以下）結核患者の発生をゼロにする（2018年3）
- ・菌陽性初回治療肺結核患者の多剤耐性率を0.5%以下にする（2018年0.4%）



この10年間で結核罹患率は順調に減少し目標達成も見えてきた。しかし、いまだ全国平均の結核罹患率12.3の約2.4倍（本市29.3）もあり、都道府県・政令指定都市でワースト1という状況である。

- ・本市における結核のまん延防止を、より一層推進し結核患者を1人でも多く減らすためには、これまでの結核対策及び結核を取り巻く情勢等を踏まえ、国や大阪府、近隣都市や関係団体等と連携しながら、結核事情の更なる改善に向けた取り組みが不可欠である。
- ・そのため、今後の本市結核対策の具体的施策や目標を定めた「第3次大阪市結核対策基本指針」を策定し各種結核対策事業を着実に推進していく。



第3次大阪市結核対策基本指針

【期間】5年間 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

【大目標】大阪市の結核罹患率を18以下にする（基準年2018年：29.3）

【副次目標】

- ・喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を8以下にする（基準年2018年：12.2）
- ・新登録肺結核患者の治療失敗・脱落率を毎年4%以下にする（基準年2018年：4.5%）
- ・新登録潜在性結核感染症の治療開始者における治療完了率を毎年90%以上にする
（基準年2018年：82.1%）
- ・接触者健診で発見した新登録潜在性結核感染症の未治療率を毎年8%以下にする
（基準年2018年：9.4%）
- ・小児（14歳以下）結核患者の発生ゼロをめざす（基準年2018年：3人）

《基本施策と具体的な取り組み》

（1）原因の究明

情報の確実な把握及び処理その他
精度向上に努める

- ア 結核発生動向
- イ 評価体制の充実
- ウ 結核菌遺伝子型別の活用

（2）発生の予防・まん延防止

ア～エの確実な実施により発生・
まん延を防止する

- ア 有症状時早期受診の徹底
- イ 定期健康診断の勧奨
- ウ 接触者健診の確実な実施
- エ BCG接種の推進

（3）医療の提供

早期に適切な医療を提供し結核の
まん延を防止する

- ア PZAを含む4剤治療の推進
- イ DOTSの推進
- ウ 肺結核再発の防止
- エ 高齢者（特に80歳以上）結核
対策の充実
- オ 患者管理の徹底

（4）重点事項

- ア 外国生まれの結核患者の対策
- イ 西成区の結核対策

（5）情報管理 さらなる精査

（6）人材の養成

（7）普及啓発